

(様式1)

令和4年度 大阪市立平野区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立平野区老人福祉センター 愛称：ひらりん
所在地	大阪市平野区加美鞍作1-2-26
施設規模	鉄筋コンクリート造2階建のうち1階及び2階。 延床面積 1515.55m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を84.6%以上とする。(市内26館における過去3年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市平野区平野東2-1-30
代表者	会長 林 幸男
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
報告対象期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
担当者	石橋 浩二
連絡先	(06)-6793-0880

1 指定管理業務の実施状況

(1)施設の運営方針

令和2年度国勢調査によると、平野区では高齢化率が28.5%、人口192千人のうち約53千人が高齢者という数値になっている。

平野区老人福祉センター（以下当センターという）が高齢者の健康維持、介護予防や生きがいづくりを支援するにあたり、高齢者の思いを鑑みた場合、調査結果を見ると今後健康のために取り組みたいこととして、体操等の体を維持するための運動が42.5%、介護予防に関し重点をおくべき施策として、健康づくり・介護予防の充実41.3%、生きがいづくり28.1%をしめている。註2）また高齢単身者世帯が総世帯数の17.6%を占める。

当センターとしては前述の数値を踏まえ、「高齢者の健康づくり・介護予防及び生きがいづくり」に、また当センターをひとつのコミュニティと考え、利用者の共助、協働の場づくりに重点をおき「社会参加」を目的に、さまざまな事業運営をおこなってきた。

当センターは平野区社会福祉協議会（以下、当法人という）はじめ多くの各関係機関と協働し、高齢者のさまざまなニーズに応えるべくアウトリーチサービスを含め、新しい観点から高齢者の支援をおこなっている。

註）平成27年高齢者実態調査報告書（大阪市）

(2)施設の維持管理

①施設を安全に利用いただくために、老人福祉センター業務協定書に定める施設管理維持基準に従い、業者による保守点検業務の実施や建物設備定期点検を実施。

専門業者による点検業務内容

- ・電気工作物保安管理業務（巡視点検）（毎月）
- ・施設消防用設備等点検（2回）
- ・エレベーター点検（定期点検1回）（通常点検10回）
- ・自動ドア保守点検（4回）
- ・建築物定期点検（1回）

また日常清掃や館内巡視を行い、適切な施設設備管理に努めた。

- ②以前より課題の雨漏りに関しては、福祉局指導の下、漏水防止テープ貼り実施。
以降当センターにて3回実施、現在継続中。令和5年度に大阪市による屋上全面改修予定。
- ③安全衛生委員（産業医）より事務所の照明が暗いとの指摘があり、LED工事を実施した。
- ④サテライト講座を想定し、全館どこでもできるようにWi-Fi設備工事を実施した。
- ⑤専門業者による施設内全館の植木の剪定等を実施した。
- ⑥事務所内エアコン故障により、取替工事を大阪市により実施された。
- ⑦避難誘導灯のバッテリー交換を実施した。
- ⑧大阪マラソンクリーンアップ作戦に参加し、職員及びボランティアグループで約15名、センター周辺の路上、センター敷地内の雑草除去作業、清掃作業をおこなった。

(3)職員の配置状況

- ・施設長 1名、嘱託職員 3名、アルバイト 1名
- ・万一欠員が出た場合は、当法人によりすみやかに募集する。タイムラグがある場合は法人より応援を受ける。

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

- ・マスク着用及び検温等の体調確認の徹底。
- ・水分補給以外の飲食禁止。
- ・「三密」を避けて、事前予約制を原則として、館内の利用人数の制限（コロナ前の半数以下）。
- ・利用者検温名簿作成などの追跡対策を徹底。
- ・入口及び共有スペース等に手指消毒用アルコール等を設置し、消毒の徹底。
- ・テーブル、椅子、機材等や将棋の駒、碁石など道具類も毎日使用後のアルコール消毒の徹底。
- ・上記を含め、大阪府のガイドラインの遵守を徹底し、区内における他の施設等で実施される「地域活動」状況にあわせて事業運営に努めた。
- ・同好会活動の再開にあたって、サークル別に特別な感染対策の制限を設けた。
- ・令和5年3月13日以降も、以前同様マスク着用を強く推奨している。

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

（事故防止安全対策）

- ・事故防止対策として、日々の業務に館内巡視を取り入れ、日常清掃・整理整頓・衛生管理を徹底した。
- ・火災発生を想定し、利用者も含めた消防立会いの避難訓練を実施した。
- ・消防法に則った、諸届（防火管理者の変更・消防計画作成等）や避難訓練等を実施した。

また消防計画書の作成や消防避難訓練を法令に基づき年に2回、うち1回は消防署指導の下動画を視聴、もう1回は消防署職員立会のもと実施した。

- ・自然災害、火災、犯罪、事故等の緊急非常事態に備え、避難経路の確認や設備点検を実施、自衛消防組織を設置した。
- ・AEDは毎日日常清掃確認表記入時に使用可否を確認している。
- ・施設外における健康体操や自然観察講座等、センター以外での事業運営上のリスクに備えるため「団体総合補償制度費用保険(行事参加者補償プラン)」に令和3年11月より継続、令和4年9月よりセンター内での行事に対し、令和5年1月よりサテライト事業にも対応できるよう同保険にセットアップした。また不測の事故等に備え「施設賠償保険」も継続加入している。
- ・個人情報の保護について関係法令をはじめ、「大阪市個人情報条例」を遵守して取り扱い、個人情報はずべてUSBのみの保存とし、使用時はオフラインにての作業を徹底した。またUSBは施錠できる書庫での保管を徹底し情報の漏洩などの防止に努めた。万一に備え「個人情報漏洩保険」も継続加入している。

2 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用人数	1,969	1,866	2,176	1,795	1,929	1,930	2,184	2,088	1,808	1,802	1,920	2,201	23,668
登録者数	299	97	45	22	22	12	27	33	10	27	28	43	665

※5月より同好会活動の再開を開始した。

3 実施事業

(1)事業報告

①事業計画 (P)

- 生きがいつくり、仲間づくりを支援するための基礎整備
 - 健康づくりと介護予防の促進
 - ボランティア活動・地域活動への参画支援
 - 一人暮らし・高齢者世帯への地域生活支援
 - 地域・世代間(多世代)交流の促進
 - 相談援助・情報提供の充実を図る
 - 老人クラブへの支援と連携を強化する
 - 計画外事業
 - 愛称募集
 - 講座のサテライト開催
 - 2つの「居場所」づくりと、それぞれに伴うボランティアグループの立上げ
- 上記h. 1～3はa～g等を含めて記載する。

②活動内容 (D)

a. 生きがいづくり、仲間づくりを支援するための基礎整備

同好会化を目指して「健康太極拳&ゆっくりストレッチ体操講座」(3回講座)を開催した。生きがい・仲間づくり支援として、徹底した感染対策(人数制限含む)をした上で、中止していた同好会活動を5月より全面再開した。

b. 健康づくりと介護予防の促進

「ウォーキングリーダー養成講座」(3回講座)、「ストレッチヨガ講座」(3回講座)、香りによる脳を刺激する「アロマ入浴剤をつくる講座」、「音楽療法の時間です。」等生きがい事業や老人クラブとの共催で17回、また平野区民ホールにて「たのしい健康体操」等の健康づくりのための体操系を実施した。認知症予防の観点から行った、物づくり講座では「ペーパークイリング講座」、「花あそび教室」、「絵手紙講座」等を、また人気の高い「簡単スマホ講座」も実施した。また、アウトリーチサービスとしてZOOMを利用し、サテライト方式にて座学セミナー1回、体操講座を2回開催した。

c. ボランティア活動・地域活動への参画支援

当センターを利用または、利用できる可能性のある方たちをひとつのコミュニティとして捉え、コミュニティでの共助活動参画を促すにあたり、差し当たってのポテンシャルニーズとして以下2点の「居場所づくり」を取り上げた。

- ・独居高齢者や閉じこもりがちの方のための孤立防止や認知症予防のための居場所。
- ・認知症の方やそのご家族の方たちの居場所「認知症カフェ」。

上記2事業を、センターにおいて開催、運営するにあたり、センターを活動拠点とする、それぞれに特化したボランティアグループの立上げを目標として、2つのボランティア養成講座「傾聴ボランティア養成講座」「認知症サポート・ボランティア講座」を実施した。

d. 一人暮らし・高齢者世帯への地域生活支援

一人暮らし高齢者へのアプローチとして、上記独居高齢者の居場所を令和5年2月よりプレ開催した。(令和5年4月より毎月1回開催)

e. 地域・世代間(多世代)交流の促進

世代間交流として、「小学生と高齢者の初心者将棋講座」を計画したが、直前に講師の体調不良により中止となった。また、前年もおこなった障がい者と高齢者の交流としてディスコン体験講座を、今年は区役所福祉課との共催で行った。

f. 相談援助・情報提供の充実を図る

相談援助に関しては講座や自主活動をとおして、利用者の方が気軽に相談できる関係づくりを心がけた。高齢者が不安とするところ、健康や認知症、終活、身近な危険等について様々な講座を開催した。

g. 老人クラブへの支援と連携を強化する

「ディスコン」の練習会も継続して当センター

を利用してもらい、前述の「楽しい健康体操」（17回）や「ディスコン大会」「グランドゴルフ体験講座」「わなげ大会」も開催した。

- h. より多くの方に親しみを持ち、どなたでも気軽に当センターをご利用いただきやすくなるように愛称募集を行った。

③チェック（C）（成果、課題）

- a. 同好会活動立上げを最終目的として行った「健康太極拳&ゆっくりストレッチ体操講座」は、講座終了後規定数の同好会参加希望者がいたので、目的通り同好会として活動し順調に参加人数も増加している。

また、これまで講座等の開催に重きをおき注力してきたが、今回11月のアンケート結果を鑑み、講座には遠方からの参加が少ないのに比べ、同好会活動には遠方の方も参加されていることがわかった。生きがいや仲間づくりのひとつの土台として、今以上に同好会活動を支援していくことが必要と考え、12月号のひらりんメール（老センだより）から、同好会活動の一覧の掲載を開始した。以後問い合わせ、入会希望者が格段に増えた。また、3月には当法人発行の「平野区社協だより」にも1ページを使い「居場所」特集を組み、その内5/6を当センターが使用、同好会活動を含む居場所事業の周知を行った。結果として100名近く新規利用者が増加した。また、感染対策による人数制限により、活動時間の短縮が発生している及び新規入会者が待ち状態の同好会に関しては、2月より土曜日の活動を促し希望土曜日を調整し活動につなげた。

- b. 自主活動グループを目指し開催した「ウォーキングリーダー養成講座」は講座終了後毎月1回の交流会をへて、仲間意識向上を図るため、近隣ではあるが「歩こう会」も実施した。2月にはセンター事業の「歩こう会」にもリーダー（ボランティア）として参加、「ひらりんウォーキング」というグループ名、世話役も決まり、4月より自主活動グループ始動に向けて進んでいる。

昨年は「アロマセラピー講座」を開催したが、今回は「アロマ入浴剤講座」として具体的に何をするかを明確にし開催した。体操等運動系や認知症予防の講座は相変わらず人気があり、定員を超える応募がある。「かんたんスマホ講座」は出張講座として当法人で開催した。非常に人気のある「昭和歌謡で踊ろう」は区民ホールでの開催予定ではあったが、コロナ感染拡大のため中止とした。

アウトリーチサービスとして開催したサテライト講座は、講師がいる場所の希望者が、多かった。ただ、サテライトにしか来場できない利用者には非常に喜んでもらった。



体操講座 本会場



サテライト会場

c. d. ボランティアグループの立上げについては

1. 独居高齢者や閉じこもりがちな方の、孤立防止や認知症予防のための居場所運営ボランティアグループ。

8月に「傾聴ボランティア養成講座」（3回講座）を実施、以降毎月交流会、老人ホーム等での傾聴体験、他のボランティアグループの活動見学、それぞれの反省会を踏まえ勉強会等を実施した。本年4月1日付でボランティア活動グループとして登録した。令和5年4月より独居高齢者の居場所「ワクワクさろん」を毎月開催する（グループ名居場所名は同名）。当初より増減なく13名が活動している。



「ワクワクさろん」交流会の様子

2. 認知症の方やそのご家族の方たちの居場所「認知症カフェ」運営ボランティアグループ。

9月に「認知症サポート・ボランティア講座」を2回実施、以降毎月交流会、11月は当センターにて開催した「ステップアップ講座」受講、職員5名全員とボランティア12名がオレンジサポーターとして登録、12月の模擬カフェを終え、1月に「チームオレンジひらりん」を登録、反省会や勉強会を重ねた。

1と同じく4月より認知症カフェである「ひらりんカフェ」を毎月開催する。当初より増減なく13名（職員除く）が活動している。



「ちーむオレンジひらりん」勉強会の様子

e. 「ディスコン交流会」は今回区役所と共催で行った。前年と比べ障がい者施設が増え昨年より参加者が増えた。昨年同様老人クラブに応援をお願いした。

「小学生と高齢者の将棋講座」は中止となったが、小学生保護者への周知方法がわからず、実際の小学生の応募は1名であった。

f. 前もって高齢者が知りたいであろう事柄を、講座に組み込むことによって、それぞれに必要な知識をインプットしてもらった。また、交通安全や詐欺、火事予防等に関しては利用者はあまり興味がなさそうなので、季節ごとに、講座や同好会開始前に5分程度各担当官（警察・消防）に合計20回以上注意喚起してもらった。

g. 特に「グランドゴルフ体験講座」や「わなげ大会」は、老人クラブの会員数増加を目論んで行った。

h. 愛称募集に関しては、区役所、地域のスーパー等にご協力いただき、11箇所に応募箱を1カ月間設置し108通の応募があった。区役所はじめ区老連会長等10名の最終投票で「ひらりん」と決定した。

利用者の方には、少しずつ浸透しており、親しみをもって呼んでいただいている。

④改善策（A）（次年度に向けた改善内容）

a. 限られたスペースと時間の中で、同好会活動の数や時間、そして平等性を保ちつつ、どのように増やしていくかが課題である。また、4年度はコロナ禍により中止とした発表会を次年度は何とか実現し、日頃の成果を発表するという生きがいの場づくりにも貢献したい。

b. 次年度は人気のある講座を中心に、当センターに来館できない遠方の方にも受講いただけるように、サテライト数を増やす。また、回数を重ねて利用者に慣れていただき、どこの会場に講師が来るかわからないミステリー開催などもおこないたい。

c. h. ふたつのボランティアグループが、本来のコンセプトから逸脱することなく継続でき、また、より一層意義のある活動につながるよう、フォローアップをしてゆく。

d. 前述の「ワクワクさろん」に、ひとりでも多くの独居高齢者に参加いただくよう、周知方法を考える。また遠方で来れない方が多い地域には、アウトリーチサービスとして、各地域の憩の家や集会所に出向いておこなう「出張ワクワクさろん」の必要性をさぐる。独居高齢者優先の講座等も検討する。

e. 次年度はボッチャの体験講座を通して、仲間づくり（グループ化）を前提に練習会を定期的に行い、最終的には障がい者との交流会を、自主的にできるようなグループづくりにしたい。また、次年度の計画に障がい者を講師としての「ものづくり講座」をNPO法人との共催にて開催予定である。

小学生との世代間交流に関し、小学生保護者への周知は、子ども子育てプラザのLINEグループを利用して周知をしていただく。子ども子育てプラザと共催で別な世代間交流も検討中。

f. 相談に関しては、各地域包括支援センターに声がけし、2～3か月に1度程度「福祉なんでも相談会」を検討中。

g. 今まで同様に老人クラブとの良好な関係を維持し、会員数減少に歯止めをかけるべく支援していきたい。

来期に関しては、「森原先生の楽しい健康体操」を老人クラブ単体で行うので、参加希望者は老人クラブ入会が条件となり、増加を見込める。

h. 来館者以外にも、広く周知し利用促進につなげたい。

(2)平等利用の確保

- 当センターは広い区内で偏った立地にあり、遠方の方の来館は難しくまた、自転車等では危険を伴い、ご家族も不安である。当センターでは、来館できる方は当センターで、来館困難な方もご自宅近くの会場で、同じ講座を受講いただけるよう、また人気講座の抽選落選者をできるだけ無くすため、アウトリーチサービスとして、ZOOMを利用したサテライト講座を開始した。現在当法人の会議室を利用し3回（座学1回・体操2回）のみだが、今後は公共のホール等を利用し受講を促進し平等利用につなげる。
- 多くの高齢者に社会参加や施設利用をしていただくために必要な情報がいきわたるよう、区の広報紙を利用していましたが、前年までは広報紙へ毎月掲載があったが、昨年4月より3カ月に1回程度に激減した今、区全域へのタイムリーな周知がむつかしくなった。またその掲載も不定期なので、告知を予定に入れた事業が計画的にできないのが現状である。
ただ、従来通り本会のホームページ並びに区社協だより及び「ひらりんメール（センターだより）」を活用しては、積極的な広報活動を行なった。平野区は区域が広いため、本会にて毎月開催している地域福祉活動コーディネーター連絡会においてイベントの周知や「ひらりんメール」を配付することで、情報が時間差なく各地域に行き渡るような工夫を引き続きおこなってきた。また、講座やイベントの開催時には、区内の公共施設に各事業のポスターやチラシ等の配架について協力依頼し、幅広く周知をした。
- 施設連絡会議等に参加し、各施設や団体との情報交換・情報収集を行い、取得した社会資源を高齢者に情報提供できるように努めた。

(3)利用者サービスの向上策

- 利用者のニーズに沿った事業が実施できるよう、アンケート調査のアセスメント結果に基づき同好会の周知等、クイックレスポンスを心掛けた。
- 来館困難な方へのアウトリーチサービスとして、また定員オーバーで受講できない方を極力少なくするべく、講座のサテライト開催をスタートした。
- コロナ禍において活動停止していた同好会を感染対策ルール徹底の約束のもとすべて再開した。
- 来期（4月1日）よりQRコード付きの利用証を使用することで、リアルタイムで地域別や事業別の日報が作成できるので利用者（個人データは含まない）の少ないエリアへのアウトリーチサービスを展開できるよう、システムを構築した。また、同時に自動的に提出用月報の作成につながることで、大幅な効率化につながり、担当職員の空いた時間を利用者サービスにつなげることができると考える。（参考資料：新利用証運用・月報作成システム OPI）

(4)センターの利用促進策

- 愛称「ひらりん」をつけ、アピールすることによって、「老人」というイメージから脱却を図り、「老人」と付くセンター名に抵抗のあった方たちの利用を促している。
- コロナ禍により停止していた同好会を、感染対策として新たに制限緩和のルールを作成し、ルール厳守を条件のもと5月よりすべて再開した。

- ・当法人が年3回発行し区内全戸配布される広報紙「平野区社協だより」には、広く情報がいきわたるよう講座情報や同好会活動等の事業内容を掲載、とくに3月発行分には、ほぼ1ページを使い、当センターの居場所事業を周知した。
- ・ひらりんメール（センターだより）を活用した新たな利用促進策として、同好会の一覧表を掲載し会員募集（新たな利用者増）を促した。
- ・アウトリーチサービスとして、センターに来館しづらい方たち向けに、サテライト講座の実施を開始した。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

コロナ禍において、イベント・講座等の事業内容については、コロナ感染拡大により実施できなかった事業もあった。また、感染対策のルールに対して厳しすぎる、他区の老センはそんなことしていない等の苦情を数件頂戴した。建物設備面では、LED取替工事など予算の都合で一部しか対応できていない箇所もあり、また雨漏りによる縮小等もあった。総合満足度は、満足・やや満足を合わせ有効回答数の87.5%となり、目標値を上回った。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

- ・1年を通して事業を実施してきた中で、各地域の関係団体との連携無くしては成し難いことが多いと痛感した。
ボランティアグループの立上げに関しては、孤立防止の居場所「ワクワクさろん」にはボランティア・市民活動センターや生活支援体制整備事業と、認知症カフェ開催に向けての「認知症サポートボランティア」に関しては、平野区オレンジチーム、地域包括支援センターや当法人が事務局を担っているキャラバンメイト連絡会に協力いただいた。
また、「愛称募集」に関しては区役所、地域のスーパーマーケット、包括支援センター、各地区会長、地域福祉活動コーディネーター、区老連等多くの協力をいただいた。
アウトリーチサービスとしてのサテライト事業には、ZOOMの使い方すら覚束ないセンター職員が当法人他部署のレクチャーを受けおこなった。
- ・子ども子育てプラザの「ブックスタート」事業に協力し、来期に向けての当センター事業との共催（高齢者と子供の世代間交流）事業を計画中である。また、NPO法人の地域活動支援センター（障がい者支援センター）とも連携し来期に向けての共催事業を計画中である。
- ・区社会福祉施設連絡会、行政実務者会議、地域包括支援センター運営協議会、「セーフティネット連絡会」、「るんるんネット連絡会」、「いきいき脳活検討会議」、「居場所づくりプロジェクトチーム会議」等へも積極的に出席（ZOOM会議含む）し、各事業所との情報交換を行った。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・当センターでは、利用者および来館できる方たちをひとつのコミュニティとしてとらえ、共助・協働を念頭にポテンシャルニーズを想定し、それに特化したボランティア養成講座を開催し育成を行ってきた。その修了者をグループ化しボランティアグループとして立ち上げた。

またボランティア・市民活動センターの依頼により、地域ボランティアグループに活動の場を提供してきた。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

- ・「コンプライアンスの基本と個人情報の取扱いの留意点」(全員参加)
- ・「コロナ禍の人権について」(全員参加)
- ・「愛着障害の理解と支援」人権研修(全員参加)
- ・「ハラスメントへの対応」(全員参加)
- ・「高齢者の生きがいをづくり講演会」(職員1名)
- ・AED 研修消防署指導による YouTube による研修で救命テスト中級編終了(全員合格)
- ・消防署指導による e-ラーニングによる消防訓練(全員視聴)
- ・消防署員による避難訓練(利用者9名、職員6名)
- ・「災害基礎研修」(館長)

(2) 個人情報の保護・情報公開について

関係法令をはじめ、「大阪市個人情報条例」を遵守し、当法人の個人情報の保護に関する方針を基本とし、「個人情報保護規定」に遵って情報の漏洩防止に努め、3カ月に一度パソコンのパスワード変更設定や、利用申請書等の保管など、個人情報に関するものは書庫に施錠して保管し、適切な管理を実施している。

当センターが地域の為の施設であることを一層明確にし、住民本位の開かれた施設運営を行っていくために、施設運営の透明性を確保し、住民が必要とする情報を適切に公開し、共有化を図った。

全職員が研修に参加し、「個人情報保護」に対して意識付けをおこなった。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

平成31年度より勤怠システムを導入し、職員の時間外勤務や年休取得状況等について適正な労務管理を行なった。また、前年度より労働環境整備の一環として、当法人において産業医を1名選出及び契約し、毎月1回安全衛生委員会を開催するとともに、健康診断時に全職員を対象にストレスチェック制度を継続している。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)	内 訳	計 画	決 算
業務代行料	大阪市からの業務代行料	20,270,000	20,270,000
雑収入等	コピー代等	—	17,060
業務代行料	大阪市より光熱費補填額	—	534,991
収入合計 (A)	—	20,270,000	20,822,051
支 出 (項目)	内 訳	計 画	決 算
人件費	職員 嘱託職員 アルバイト	14,900,000	14,748,110
物件費	事業費、管理費	5,370,000	6,093,141
支出合計 (B)	—	20,270,000	20,841,251
収支 (A) - (B)		0	△19,200

【計画と決算の差額の主な理由】

収入

- ・大阪市よりエネルギーコスト高騰分の一部補填 +534,991 円

支出

- ・光熱水費 予算対比+695,850 円
エネルギーコスト高騰のため。
- ・備品取得費 予算対比+155,000 円
サテライト事業を想定して、ほぼ全館に Wi-Fi の設置工事を行なったため。
- ・広報費 予算対比+255,000 円
同好会活動を含む居場所を周知するために、区社協だよりにて大きく紙面を割いたため。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・消耗品の節約を徹底した。▲80,000 円
- ・空調の温度管理を徹底（但し換気も徹底）した。
- ・備品購入に関して、緊急時以外は少額でも 2～3 社で相見積もりを取り、低価格の業者より購入するようにした。